

羽村市自然休暇村（清里・八ヶ岳少年自然の家）の指定管理者が変わります

羽村市自然休暇村は、平成17年10月から指定管理者制度を導入し、民間企業が運営業務・施設管理を代行することとで、市民の皆さんの利便性やサービス、集客の向上に努めてきました。

現在の指定管理者の指定管理期間が3月31日で満了を迎えることから、4月以降の指定管理者を公募しました。

その結果、6社からの応募があり、「羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会」の審査を経て、市議会の議決により、4月以降の指定管理者をグリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体に決定しました。

今後、市民の皆さんに愛される施設として、心のこもったサービスを提供していきます。

多くの皆さんのお越しをお待ちしています。



指定管理をする施設の名称

羽村市自然休暇村（清里・八ヶ岳少年自然の家）

（山梨県北杜市高根町清里3545-13877）

指定管理の期間

平成25年4月1日～平成29年3月31日（4年間）

指定管理者

グリーンハウス・太平ビルサービス
共同事業体（代表者 株式会社グリーンハウス）

■羽村市自然休暇村休館のお知らせ

次の期間、ボイラー改修工事のため施設の利用はできません。ただし、休館期間中も予約受付業務は行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 間 平成25年10月15日(火)～12月15日(日) 宿泊分

問合せ 羽村市自然休暇村（清里）に

ついて：地域振興課地域振興係☎203

／羽村市自然休暇村（八ヶ岳少年自然の家）について：生涯学習総務課

生涯学習推進係☎363



今年は特に厳しい冬となりましたが、ようやく春の日差しも感じられるようになりました。芽吹き始める清里の春を探してみませんか。

■お知らせ

指定管理者発行のポイントカードは、3月31日(日)で使用できなくなります。ご了承ください。

■3月のKOYOMI湯

3月は、「米ぬかの湯」です。米ぬかの成分で冬の荒れた肌もしっとりなめらかにうるおいます。



■3月のイベント

雪山体験

サンメドウズ清里スキー場では、スキーなどをしない方でも、展望リフトに乗って富士山や南アルプス、秩父連峰などの絶景を楽しむことができます。

また、スノーシューで八ヶ岳山麓を歩くイベントも行っています。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ サンメドウズ清里スキー場

☎ 0551-48-4111

お得なリフト券販売

自然休暇村に宿泊する方に、お得なリフト券を販売します。ぜひ、利用してください。

また、サンメドウズ清里スキー場では、3月1日(金)から、中学生・高校生・大学生の方は学生証提示でリフト券が子ども料金になります。※シャトレゼスキーリゾート八ヶ岳・小海リエックススキーバレーの割引券もあります。

問合せ 自然休暇村☎ 0120-47-4017

☎ 0551-48-4017

良いな 自然はいいな

狂犬病予防注射済票が 変わります

市では、3月2日(土)から、狂犬病予防注射済票の形を変更します。

平成25年度からは、これまでの長方形からリボン形に変わります。(登録時に交付する犬鑑札は、犬型の物となっています。)



▲狂犬病予防注射済票



▲犬鑑札

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病予防法では、生後90日を経過した犬は30日以内に登録・狂犬病予防注射の接種を行い、市役所に届けを行うことが義務付けられています。

また、狂犬病予防法により、飼い主は狂犬病予防注射を毎年4〜6月の間に接種させなければなりません。犬を飼い始めた年度の翌年度からは、4〜6月に狂犬病予防注射を接種し、市役所で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

なお、交付を受けた犬鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず常時犬に装着してください。

問合せ 環境保全課環境保全係 226

市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係 226

測定方法

- 測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量(ガンマ線量)を5回測定し、その平均値を測定値とします。
- 測定器 環境放射線モニタRadi (PA-1000)
- 検出方式 シンチレーション式

定点測定の結果

- 測定場所 富士見公園
- 測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果 単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
2月20日(水)	晴れ	0.065	0.071	0.065
2月18日(月)	曇り	0.063	0.067	0.068
2月15日(金)	曇り	0.066	0.071	0.069
2月13日(水)	晴れ	0.061	0.067	0.065
2月8日(金)	曇り	0.060	0.062	0.066
2月6日(水)	雪	0.082	0.076	0.078

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人(子どもを含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト(1,000マイクロシーベルト)とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間(この値には、内部被曝は含まれていません)となります。0.23マイクロシーベルト/時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

水道水の放射能の測定について

市では、月2回水道水の放射能測定を実施しています。今後も定期的に検査を実施し、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

測定方法

- 測定委託機関 ユーロフィン日本環境株式会社
- 測定器 ゲルマニウム半導体検出器(オルテック社製G0半導体検出器GEM20-70)
- 測定方式 「水道水等の放射性測定マニュアル」によるガンマ線スペクトロメトリ

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目 (単位：ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
2月18日(月) 午前9時45分	不検出 検出限界値(0.4)	不検出 検出限界値(0.9)
2月4日(月) 午前9時	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.9)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。